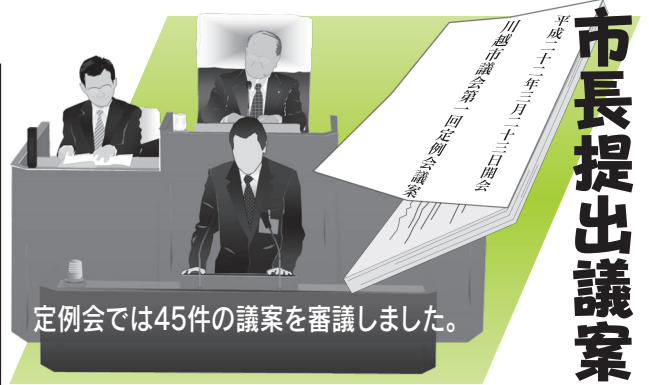


市長提出議案 議決結果

平成22年 第1回 定例会 議案名	議決結果
行政組織の改正に伴う関係条例の整備に関する条例	原案可決
川越市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例 <span style="background-color: #90EE90; border-radius: 50%; padding: 2px;">主な内容①</span>	原案可決
川越市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決
川越市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
川越市職員の特殊勤務手当に関する条例(全部改正)	原案可決
特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
川越市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決
川越市子ども医療費支給に関する条例の一部を改正する条例 <span style="background-color: #90EE90; border-radius: 50%; padding: 2px;">写真①</span>	原案可決
川越市墓地等の経営の許可等に関する条例(全部改正)	原案可決
川越市土壌汚染対策法関係手数料条例	原案可決
川越市建築基準法関係手数料条例及び川越市長期優良住宅の普及の促進に関する法律関係手数料条例の一部を改正する条例	原案可決
川越市市営住宅処分条例を廃止する条例	原案可決
川越市芳野台体育館の指定管理者の指定 <span style="background-color: #90EE90; border-radius: 50%; padding: 2px;">写真②</span>	原案可決
川越市中高齢労働者福祉センターの指定管理者の指定 <span style="background-color: #90EE90; border-radius: 50%; padding: 2px;">写真②</span>	原案可決
包括外部監査契約	原案可決
農業集落排水事業汚水処理施設下部工事請負契約の変更 <span style="background-color: #90EE90; border-radius: 50%; padding: 2px;">写真③</span>	原案可決
裁判上の和解	原案可決
川越市道路線の認定 ほか6件	原案可決
平成21年度川越市一般会計補正予算(第5号) ほか8件	原案可決
平成22年度川越市一般会計予算 ほか10件 <span style="background-color: #90EE90; border-radius: 50%; padding: 2px;">写真④</span>	原案可決
〈追加議案〉	
川越市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決



定例会では45件の議案を審議しました。

主な内容①

高度の専門的な知識経験を有する者等を、期間を限って職員として採用しようとするものです。

通院に係る医療費の支給対象を小学校3年生まで拡大します。施行日は平成22年7月1日となります。



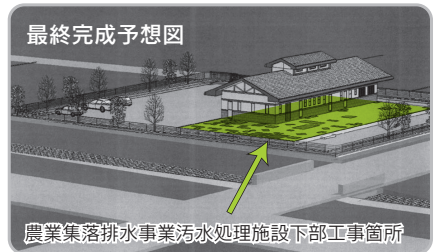
写真①

写真②



芳野台体育館、中高年齢労働者福祉センターの指定管理者に「財団法人 川越市勤労者福祉サービスセンター」を指定しました。

写真③



工期を変更します。  
平成21年9月25日から  
変更前平成22年3月29日まで  
変更後平成22年6月30日まで

写真④ 【子ども手当】



平成22年度において中学校修了までの子ども一人につき月額13,000円を支給します。



【環境プラザ「つばさ館」開館】

3R(リデュース・リユース・リサイクル)の普及啓発、古着や粗大ごみとして出された家具や自転車を再生修理して実費頒布等を行います。



# 市政に関する 一般質問

今定例会では、25名の議員が一般質問を行いました。発言した全議員の質問及び答弁の一部要約を掲載（氏名下の数字は発言順番）しました。問と答の後には、各議員が今定例会で質問した表題（問）を掲載しています。質問した表題は、紙面の都合上、通告事項を要約したものとなっています。一般質問の詳細や、過去の質問は、会議録でご覧いただけます。

## 【会議録の閲覧について】

平成二十一年十一月定例会の会議録は、図書館、出張所、議会ホームページ等で閲覧できます。今定例会の会議録については、図書館等では、五月下旬頃から、議会ホームページ上では、七月上旬頃から閲覧できます。○会議録をご覧いただけます。

- ・市役所六階 議会事務局
- ・市役所東庁舎一階 情報公開窓口
- ・市立図書館（四館）出張所（十箇所）

※印の答弁者は表示者以外の関係部長等の答弁も含まれています。



P.越21 石川 智明

## コンビニ活用で窓口業務を

1

**問** コンビニを活用して窓口業務の一部を行う事は市民サービス向上策として有効である。今後どのようにして市民サービス向上を図るのか。

**答**市長 コンビニエンスストアの活用は、既に税の収納等で一部開始しており、これを拡大する方向で現在検討している。また、各種証明書の発行については、先進的な市

や区で実施しているが、費用対効果等の関係もある。ので、鋭意研究していきたい。当面の対応としては、市民要望などを参考に検討を進めてきた結果、土曜日の開庁が適切ではないかという方向できているので、できる限り早い時期に土曜日の開庁を実現したいと考えている。

**問** コンビニ活用



自民ク 加藤 昇

## 3人乗り自転車へ支援を

3

**問** 幼児二人乗せの自転車は価格が高く、普及していない。子育て支援・子供の安全等の観点から、保護者へ補助金等何らかの支援が必要と思うが。

**答**市長※ 子育て支援の充実には市にとって重要課題であり、強度、制動性能、操縦性・操作性等一定の安全基準を満たした三人乗り自転車は、子どもの安全及び交通安全の

確保という面からも有効である。しかも、買い物や送迎に自動車ではなく三人乗り自転車を利用して頂くことは、CO<sub>2</sub>の削減につながる地域環境や地球環境への負荷を減らすという点でも大変意義がある。従って、他市の状況や保護者からの要望等を十分検討し、なるべく早く方向性を出したい。

**問** 3人乗り自転車へ支援



自民ク 関口 勇

## 通行止めと改修の進捗

2

**問** 琵琶橋は通行止めとなっているが、その後、関係機関との協議等はどうなっているか。

**答**建設部長 新設橋の整備計画に関しては埼玉県川越県土整備事務所と平成二十年八月、十月、平成二十一年四月に、主に埼玉県が管理する新琵琶橋の架け替え事業の年度計画等の確認や進捗状況等を協議した。また、仮

設橋設置に向けて平成二十一年五月に同事務所と協議をし、平成二十一年六月、平成二十二年二月には交差点部分の処理方法等を同事務所及び埼玉県警察等と協議をした。なお、平成二十一年十二月には工事実施の際に障害となる電線類の移設協議を東京電力(株)及び東日本電信電話(株)等を行った。

**問** 琵琶橋の改修の進捗



自民ク 50 小野澤 康 弘

## 駅周辺整備方針の明確化を

4

**問** 沿線の発展には駅周辺整備方針の早急な明確化とダイヤ改正が必要だ。的場駅北側住民の当面の利便性確保の為に跨線橋設置を検討できないか。

**答**総合政策部長※ 利便性向上やまちの活性化等の為、駅舎及び駅周辺整備の考え方を明確にする作業を進めたい。JRには北口開設を含む駅舎改良を要望しているが、そ

の進捗には駅周辺の基盤整備を進展させる必要がある。周辺住民等との話し合いや、他の基盤整備事業との調整を要する等、かなりの時間がかかる。当面の利便性確保に跨線橋設置を検討することは解決策の一つと考えられるので、JR川越線整備促進協議会を通じてJRと協議する等検討したい。

**問** JR川越線沿線の課題



自民ク 50 須賀 博

## 更なる国際文化交流を

5

**問** 文化・スポーツ部の創設により国際交流課がなくなるが、芸術や文化交流を主として多文化共生等の国際化施策を更に発展させていただきたい。

**答**総合政策部長 外国籍市民が増加する中で、国籍や民族等の異なる人々がお互いの文化的差異を認め合い、地域社会の構成員として共に生きていく多文化共生の地域づく

りを進める必要性が増している。第二次国際化基本計画が平成二十二年度で終了することから、現在、第三次国際化基本計画の策定を目指して策定委員会を検討しているところである。計画の中で多文化共生の推進を明確に位置付けて具体的施策を盛り込み、その実現に向けて努力していきたい。

**問** 国際化施策